

平成28年度第3回経営改革推進本部会議 議事録（概要版）	
開催日時	平成28年10月4日（火）13:15~15:00分
場 所	仮庁舎3階大会議室
出席者	<p>[本部長] 宮本市長 [副本部長] 諏訪副市長 [委員] 植松教育長、若林企業管理者、真殿政策経営部長、市川総務部長、齋藤協働経済部長、遠山健康福祉部長、福島都市環境部長、宮澤会計管理者、櫻井学校教育部長、井澤生涯学習部長、渡辺企業局業務部長、市瀬企業局工務部長、遠藤資産管理室長 ※欠席：竹田こども部次長 ※代理出席：井澤議会事務局次長、岩田消防本部次長 [説明員] 都市環境部 山崎下水道課長、西郡主幹 [事務局] 政策経営部 鈴木次長、越川財政課長、鈴木係長、吉田主任主事</p>
議 事	<p>I. 検討事項 (1) 使用料・手数料について II. 報告事項 (1) 補助金・負担金について (2) 第一次経営改革大綱実行計画の進捗について</p>

I. 検討事項

(1) 使用料・手数料の見直しについて

・事務局、担当所管部より資料に沿って概要を説明。また、事務局により経営改革推進委員会からの申送り事項（し尿処理手数料等）を説明した後、各委員により審議が行われ、以下の通りの結論となった。

- 1、下水道使用料については、平成29年度から平成31年度までの間は、収支の均衡が取れる見込みであるため、料金を据え置くこと。
- 2、下水道占用料（公共下水道の排水施設の暗渠である構造の部分に設ける電線等）については、公営企業会計移行に伴う資産調査を行っていることから、据え置くこと。
- 3、下水道関係手数料については、近隣他市とを比較検討し据え置くこと。
- 4、し尿処理手数料については、平成29年度から平成31年度までの間は、据え置くこと。ただし、下水道流域における未接続世帯については、次回見直し時に改定もあり得ることを前提に、下水道への接続を促していくこと。

II. 報告事項

(1) 補助金・負担金について

・経営改革推進委員会での審議内容及び審査結果について、事務局より報告。

(2) 第一次経営改革大綱実行計画の進捗状況について

・事務局より、資料に沿って平成27年度における市全体の効果額等について報告。